平成２１年度富谷町小型動力消防ポンプ購入仕様書

１　概　要

本仕様書は、富谷町が平成２１年度に更新する小型動力消防ポンプについて必要な事項を定めることを目的とする。

（１）更新台数　２台

（２）納入場所　富谷町消防団　大亀班及び西成田班消防ポンプ小屋

（３）納入期限　平成２１年７月３１日

２　規格及び基準の適合

（１）動力ポンプの技術上の規格を求める省令に合致していること。

（２）小型動力ポンプ及びホース等の付属品はすべて新規製品であること。

（３）小型動力ポンプはＩＳＯ９００１及びＩＳＯ１４００１認定工場製品であること。

３　小型動力ポンプ及び装備品の仕様

別紙による。すべて同等品以上とする。

４　保　証

小型動力ポンプの保証は納入した日から１年とする。なお、保証期間後でも設計・製作及び材質等の不良等に起因する故障等が発生した場合は、受注者が無償により是正修正するものとする。

５　検　査

小型動力ポンプの検査は、富谷町が指定する場所において、本仕様書に基づき実施する。なお、検査及び納入引き渡しに伴う燃料、試験等油脂類は受注者側で準備するものとする。

６　提出書類

（１）取扱説明書

（２）試験成績書

（３）検査合格書の写し

（４）付属品一覧表

（５）承認図面（小型動力ポンプ）

７　その他

本仕様書において疑義が生じた場合には、「現場説明事項に対する質問回答書」に記載の上、質問受付期間内に財政課に提出すること。

（別　紙）

小型動力ポンプ仕様書

１　規格

（１）日本検定協会の受託試験合格品であること。
（２）Ｂ－３級合格品とする。
（３）寸法　６８１×６３５×７０８

２　エンジン

（１）２気筒２サイクル水冷式とする。
（２）排気量は６３５ｃｃ以上とする。
（３）最大出力は３８ｋｗ以上とする。
（４）セルモーター・リコイル始動方式とする。
（５）低騒音（静音）方式とする。
（６）電子制御燃料噴射システムとする。（燃料コック・キャブレター不要）
（７）分離給油方式とする。
（８）オーバーヒート防止自動停止装置を装備していること。
（９）冷却水循環方式とする。
（10）デジタルＣＤＩ点火方式とする。
（11）点火能力１３Ｖ、１７７W以上とする。（バッテリー充電・照明点灯コイル取付）
（12）バッテリーがなくてもＥＣＵが作動すること。（発電専用コイル取付）
（13）自己診断機能採用
（異常検知セーフティモードで運転継続）
（点滅パターンで診断可能）
（14）エンジンオーバーレボ　高回転防止
（15）バッテリーは、メンテナンスフリー（１２Ｖ１６Ａｈ／５ｈ）の高始動型密封式とし充電器は管理不要の自動充電器であること。
（16）燃料タンクは、操作パネル下位置にあること。

３　ポンプ

（１）高圧一段タービンとする。
（２）高性能インデューサを内蔵していること。
（３）放水口はループハンドル式ボールコックとする。
（４）水温上昇防止自動バルブを装備していること。

4　真空ポンプ

（1）４翼偏心ロータリー無給油形式とする。

（2）ブレードの素材は耐久性に優れたピーク材（樹脂系）とすること。

（3）吸気経路をダブル化し、給水時間を短縮できる構造であること。

5　計器類

（1）圧力計・連成計は文字盤背面よりライトアップする構造とすること。

（2）モニターはＬＥＤを使用し、異常時に点滅すること。

（3）ダンパーゲージ（圧力計）を取り付けること。

装備品一覧表

No	品名・規格	数量	備　　考
1	可搬消防ポンプ　Ｂ－３級	2	Fi6000
2	可搬ポンプ積載台車	2	仙台型
3	吸水管　φ75×7.5m　両ハンドル	2	ライフレックス　LF-18
4	管槍　ハンドル・肩バンド付	2	PP-65・EXS・L
5	無反動ノズル（角度調整ハンドル）	2	PL-65A
6	噴霧ノズル　φ23	4	NM-Ⅱ
7	消防用ホース　φ65×20m　1.3Mpa	１０	
8	吸管枕木	2	ゴム製
9	藤籠　竹製　φ75 用	2	
10	ポリストレーナー　φ75 用	2	
11	吸管ロープ　φ10×10m	2	クレモナ
12	鳶口　1800mm	2	角柄
13	燃料携行缶　KS20Z　20ℓ	2	
14	双口接手　2ｺｯｸﾏﾙﾁ　φ65×65・50	2	WB-65MC
15	ストレートノズル　φ20・φ23	各２	
16	金てこ　900mm	2	黒塗装品
17	吸水口エルボ　90℃　メッキ	2	両ハンドル
18	剣先スコップ	2	木柄
19	消火栓媒介金具	2	φ75 雌ネジ×φ65 町野雌
20	地上式消火栓開閉金具	2	前沢式
21	地下式消火栓開閉金具	2	黒塗装品
22	ディスクトレーナー	2	D75DS
23	自動中継コントロールバルブ	2	PD1500

6　特記事項

（1）仙台型台車については、名入れを行うこと。

①前　　富谷町消防団

②左右　第３分団　大亀班　、　第３分団　西成田班

（2）現在、使用している台車付き可搬動力ポンプについては、受注業者において撤去・処分するものとする。